

第12回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会

会 議 録

日時：平成17年11月21日（月）午後3時10分から

場所：園部町 園部国際交流会館

第 1 2 回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議録

開催日時	平成 1 7 年 1 1 月 2 1 日(月) 午後 3 時 1 0 分から 午後 3 時 5 0 分まで
開催場所	園部町 国際交流会館
議長氏名	野中 一二三 会長
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	なし
事務局氏名	別紙「事務局名簿」のとおり
会議録署名委員	福嶋 利夫 委員 、 藤岡 裕英 委員
公開・非公開の別	公 開
傍聴人の人数	5 名（うち報道関係 4 名）

議 事	会議事項	別紙次第のとおり
	その他項目	
	会議経過	別添のとおり
	会議資料	別添「資料」のとおり

出席者名簿

< 1号委員 >

野中	一二三	会長
岸上	吉治	副会長
仲村	脩	副会長
中島	三夫	副会長
奥村	善晴	委員
廣瀬	傳次	委員
浅野	敏昭	委員
箱田	博治	委員

< 2号委員 >

中川	圭一	委員
高橋	芳治	委員
井尻	治	委員
柿迫	義昭	委員
村田	憲一	委員
吉見	徳寛	委員
吉田	繁治	委員
長野	弘	委員
谷	義治	委員
中川	幸朗	委員
出野	敏	委員
古屋	正雄	委員

< 3号委員 >

上野	嘉雄	委員
滝村	尚史	委員
前田	三子	委員
田中	博	委員
牧野	修	委員
川勝	儀昭	委員
谷	幸	委員
中川	晃	委員
福嶋	利夫	委員
齊藤	進	委員
藤岡	裕英	委員
藤林	芳朗	委員
湯浅	満男	委員
吉田	紀子	委員
吉川	元治	委員
上原	正義	委員
大牧	義夫	委員
佐々木	智康	委員
中西	多嘉子	委員
末武	徹	委員
井上	忠司	委員
新田	一郎	委員

事務局名簿

事務局長	奥村 善晴
事務局次長事務調整班班長	山脇 惠次
参事	峯松 裕之
参事補佐	村上 章
総合調整班班長	伊藤 泰行
実施計画班班長	永口 茂治
組織・人事班班長	大野 光博
組織・人事班	塩貝 潔子
実施計画班	国府 諭史朗
事務調整班	吉田 惠
総合調整班	市原 丞
実施計画班	野々口 智司
事務調整班	八木 正司
総合調整班	塩内 公博
組織・人事班	福井 修

専門部会長名簿

総務部会	松田 清孝
議会部会	木村 清司
税務部会	橋本 早百合
企画部会	西村 良平
住民部会	栃下 辰夫
保健福祉部会 福祉事務所開設準備部会	山内 晴貴
教育部会	川邊 清史
建設部会	西岡 克己
産業経済部会	神田 衛
上下水道部会	井上 修男

第12回 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議経過

《 事務局 》

第12回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会をご開催賜ります。本日の進行を務めさせていただきます、事務局次長の山脇でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、お配りを致しております資料のご確認をさせていただきます。まず、本日の「第12回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会」資料につきましては、過日それぞれのお手元までご送付させて頂いておりますので、ご確認を頂きますようお願い申し上げます。

次に、本日の協議会につきましては、協議会資料の表紙の次に「次第」を付けさせて頂いておりますが、議事と致しまして（１）報告事項４件、（２）協議事項２件、（３）その他２件と致しまして、ご協議をお願い致すべく予定をさせて頂いておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、資料の最後に７ページにわたりまして、合併協議会にかかります本日までの経過を添付致しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは会長、よろしくお願い致します。

《 野中会長 》

それでは皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりを頂きましたことに、まず感謝を申し上げたいと存じます。本日をもって、合併協議会の一定の終止符を打つという計画を致しておりますわけですが、今日までの経過を少々たどってみたいと思います。４町の合併協議会が平成１６年４月１５日に第１回の会議を開催致しまして以来、１２回にわたります会議を重ねて頂きました。その上に、新市建設計画策定小委員会が１４回にわたり、総務・企画・議会小委員会が１２回にわたり、住民・福祉・保健衛生・環境小委員会については１１回、建設・産業・上下水道小委員会は１１回、教育小委員会は９回、幹事会は２４回の開催を頂き、合併協議会としては１２回を重ね、各小委員会は５２回を数えました。幹事会は、２４回を数えたのが実際でございました。合併調印式は、本年３月１３日に開催し、合併関連議案の４町で議決を、３月２５日の４町の議会で可決頂いて、廃置分合申請を３月３０日にしたのが実際でございます。先ほど表彰を致しました市章の選定委員会は、３回にわたって開催を頂いた経過がございます。このような流れがございましたけれども、あと１ヶ月余を残すのみになって参りました。さらに４町で悔いのない整理をして頂く責任もあろうと思います。

私たちは、新しい南丹市に向けての期待を込めた対応をしていくべきであって、私は先日も園部町において、閉町式をどうするのかという起案が上がって参りました。閉町ではない、南丹市の発展の道しるべとすべきであると、私たちは後退した表現をすべきではないと、指摘をしたのが実際でございまして、やはり新しい南丹市に向けての私たちは第１歩を踏み出すための、その式典を行うべきである。そんな定義をして取り組みたいというふうに思っておるのが実際でございます。それぞれの考え方や、取り組む姿勢があろうと思いますが、何はともあれ、これだけ多

くの皆さんが数多くの開催を頂いて、合併に向けて歩んで頂きました。私たちは、ゆるやかな歩みであったとしても、力合わせて南丹市の第1歩を踏み出す時期が来年の1月1日であろうというふうに思っておるのが本意でございます。それぞれご協力を頂きました各位委員の皆さんに改めて厚くお礼を申し上げますと同時に、どうぞ来年1月1日以降の南丹市のあり方についても、皆さんがそれぞれの部署でご理解やご協力を頂き、よりよい南丹市の発展のためにお力添えを頂きますことを心からお願いを申し上げて、ご挨拶に致します。大変ご苦勞様でございます。

それでは、ただいまより第12回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会を開催致します。

本日の会議につきましては、協議会委員42名全員のご出席を頂いており、協議会規約第10条の第1項「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことが出来ない。」との規定を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

本日の傍聴人の定員は、50人と定めます。なお、報道関係者については、申し出のあった方について認めておりますので、ご了承下さい。

本日の会議の議事録署名人2名を指名させていただきます。議事録署名人に、福嶋利夫（ふくしまとしお）委員、藤岡裕英（ふじおかひろひで）委員をお願いを致します。

《 野中会長 》

それでは、これより議事に入ります。議事は、次第に従い順次進めを致します。

なお、報告第25号、以下3件につきましては報告事項であり、説明のみにとどめさせていただきますので、ご了承願います。

《 野中会長 》

報告第25号： 南丹市長職務執行者について【説明】

まず、報告第25号「南丹市長職務執行者について」は私から報告致します。

地方自治法施行令第1条の2、第1項の規定による南丹市の市長の職務を行う者については、11月30日までに内定し、文書で報告させていただきますので、ご了承頂きたいと存じます。

《 野中会長 》

次に、報告第26号「合併協定項目事務細部調整調書について」を議題として、事務局から説明を致します。

《 事務局 》

報告第26号： 合併協定項目事務細部調整調書について【説明】

報告第26号「合併協定項目事務細部調整調書について」、ご報告申し上げます。

合併協定項目の調整整理につきましては、1「合併の方式に関する事」など、基本協定項目5項目、2「議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事」など、合併特例法に規定されております項目4項目、その他必要協定項目41項目、合わせまして50項目として、進めさせて頂

き、これを細分化して1,374項目の総計となったところでございます。これらにつきまして、先ほどもございました合併協議会の5つの小委員会にご提起を致して参りました。

そして、各小委員会でご確認を頂きました合併協定項目の調整方針を基本として頂きつつ、小委員会決定を頂き、その都度、合併協議会に、各小委員会委員長より、あらゆる角度からご検討頂きました事柄をも含め委員長報告を頂き、協議会決定を賜って参りまして、先ほど会長からありました平成17年3月13日に、合併協定書のご調印を賜ったところでございます。

このご決定を頂きました協定項目につきましては、項目ごとに新市の行政事務の進める方向として、「現行のまま新市に継承する。」、「一元化のうえ新市に継承する。」、「新市において調整する。」、「新市において廃止する。」等の定めを頂いております。そうした方向決定を頂いております項目につきまして、南丹市発足時に、事務運用に遺漏が無いよう、住民各位に、ご迷惑をかけることの無いよう、細部にわたり、各分科会及び各専門部会で延べ700回以上にわたり、各町各部署担当職員も一丸となって、新市のあるべき姿を念頭に、新市発足のための準備として、事務や制度の調整を行い、助役会に提案し、ご確認を頂いて参りました。その過程で、町長会にお諮りし、ご決定を頂いた項目もでございます。これら事務細部調整調書として、1,408項目としてまとめを致し、各協議会委員様に過日ご送致提出をさせて頂いたところでございます。

なお、これら各項目について直接住民に関わります事柄につきましては、別途『南丹市くらしのあんない版』をはじめ、あらゆる機会にお知らせを致して参りたいと存じております。

また、今後はこれら合併協定項目事務細部調整調書を主体として、南丹市における行政事務執行を行うところでございますが、今後における国や京都府の法律・条令等の改正によります施策の改正及び、社会状況の変化、予算枠等の状況変化等によりまして、一部改正修正等も起こり得ることを申し上げさせて頂き、報告第26号「合併協定項目事務細部調整調書について」のご報告とさせて頂きます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

《 野中会長 》

報告第26号は、以上のとおりであります。

次に、報告第27号「合併時に設置する委員会について」を議題として、事務局から説明を致させます。

《 事務局 》

報告第27号： 合併時に設置する委員会について【説明】

ただいま議題と頂きました、報告第27号「合併時に設置する委員会について」、ご報告申し上げます。

地方自治法第180条の5で、市町村の執行機関として、教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員会、農業委員会、公平委員会等は、法律で設置を義務付けられておりますが、これら委員におかれましては、新設合併により平成17年12月31日をもって失職されることとなります。このため、合併後、新たに選任または選挙されることとなりますが、

職務の継続性が求められることなどから、新設合併の場合は、教育委員会の最初の委員、議会で選挙されるまでの間の選挙管理委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員に限っては、新しい市長の就任を待たずに、合併時に一定期間その職務を行って頂く委員をお願いすることとなっております。

そして、その選任につきましては、資料に示しておりますとおり、教育委員会につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第18条に、選挙管理委員会につきましては、地方自治法施行令第4条に、固定資産評価審査委員会につきましては、地方税法第423条にそれぞれ定められており、南丹市の初の議会の会期の末日を任期として、ご選任頂くこととなっております。

つきましては、去る10月20日、それら3委員会の各町代表の方にお集まり賜り、合併準備局長等よりご説明申し上げ、その進めについてお願いを申し上げたところでございます。その後、各町各委員会で精力的にご協議頂き、南丹市発足時にご就任頂く委員様のご内定を賜ったところでございます。南丹市発足の平成18年1月1日、それぞれ委員会を開催頂き、会長、委員長等のご選出をはじめ、所要の協議を賜ることとなっております。

なお、農業委員会におかれましても、合併後、早期に設置頂くこととしてご協議を賜っているところでございます。

以上、報告第27号「合併時に設置する委員会について」の報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。

《 野中会長 》

報告第27号は、以上のとおりであります。

次に、報告第28号「南丹市くらしのあんない版について」を議題とし、事務局から説明を致させます。

《 事務局 》

報告第28号： 南丹市くらしのあんない版について【説明】

それでは、報告第28号「南丹市くらしのあんない版について」ご報告させていただきます。

本日、お手元に配布を致しております『南丹市くらしのあんない版』につきましては、11月15日・16日にかけて、各町に配布を致しておりますので、今後各町におきまして全戸配布を頂く予定となっております。この冊子につきましては、昨年の4月に合併協議会を設置し、その後1,374項目に及ぶ調整を行って頂きましたが、その調整結果の内、直接住民に関係のある内容につきまして各専門部会で整理し、本文74ページ・14項目にまとめさせて頂いたものでございます。内容につきましては、ここで報告は致しませんが、ご一読頂ければと考えております。

以上、「南丹市くらしのあんない版について」の報告と致します。

《 野中会長 》

報告第28号は、以上のとおりでございます。

次に、本来ですと協議事項に移るわけですが、報告第29号として、「南丹市参与の内定について」、南丹市参与の設置にかかる参与の選任については12月1日までに園部町、八木町、日吉町及び美山町で内定し文書で報告させていただきますので、ご了解をお願い致したいと思います。

《 野中会長 》

ご了解を頂いたものとして、処理をさせていただきます。

報告事項について各委員におかれましては、よろしくご了解をお願い致します。

次に、協議事項に移らせて頂きます。協議第136号「平成17年度合併協議会中間決算の認定について」を議題とし、事務局から説明させます。

《 事務局 》

協議第136号： 平成17年度合併協議会中間決算の認定について【説明】

協議第136号、平成17年度合併協議会中間決算内容につきまして説明させていただきます。

まず最初にお断りをさせていただきますが、これから報告を致します決算につきましては、本年4月1日から10月末日までの決算であり、南丹市発足までの11月・12月分の歳入歳出につきましては収支見込額ということで説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

資料は10ページをお願いします。それでは、まず上段の歳入でございますが、1款「府支出金」で合併協議会の事業に対します京都府より3,008千円の補助金の予算を計上致しておりますが、補助金の受け入れが12月見込みであり、収入はございません。2款「繰越金」では、第10回合併協議会で承認頂きました前年度からの繰越金として、15,839,869円の収入となり、3款「諸収入」では、預金利子で51円の収入となりました。以上により、10月末の歳入合計が15,839,920円となりました。

続きまして、下の段の歳出について説明を致します。1款1項「調査研究費」では、合併に係ります先進地の研修視察として、京丹後市、滋賀県高島市、奈良県葛城市への旅費等として、236,083円の支出を行い、2項「広報啓発費」で、合併協議会だより発行・名付親大賞にかかります懸賞金等に1,973,154円の支出を致しました。2款1項「会議費」では協議会委員報酬ならびに費用弁償等で989,186円を支出し、2項「事務費」では、協議会事務局でのコピーリース料・臨時職員賃金負担金等で2,502,996円の支出を致しました。3款1項「合併準備局費」では、事務所借上料・事務用備品借上料等に3,553,615円の支出をし、3款「予備費」につきましては、他科目への充用はございませんでした。

以上により、歳出合計が9,255,034円の支出となり、歳入歳出の差引残額は10月末日で6,584,886円でございます。なお11ページから13ページには、歳入歳出事項別明細書を添付致しておりますので、お目通しをお願い致します。

次に、15ページの11月12月の収支見込額の説明をさせていただきます。まず収入としては、10月末残高でございます6,584,886円、及び歳入の第1款で予算化を致しております、京都府よりの未来づくり交付金3,505,000円が収入見込み額であります。当初予算では予算額を3,008千円と致しておりましたが、京都府のご配慮により、497千円の増額収入としております。以上の合計が収入見込み額として10,089,886円としております。

続きまして、支出見込額と致しまして、8,551,778円となり、内訳と致しましては、中程の表のとおりですが、主な支出予定としましては、前回の協議会で決定頂きました南丹市の市章にかかります懸賞に420,000円、南丹市全域で各戸配布の先ほどから配っておりますが、『くらしのあんない版』作成経費として1,995,000円、南丹市の発足に向けまして京都府下全域を対象にした新聞広告料2,000,000円などの支出を予定しております。

以上により、歳入歳出差引見込額1,538,108円を南丹市の一般会計に引き継ぐこととなりますが、最下部の表にかかります223,650円については、支払が1月となりますので、南丹市の一般会計での支出をお願いするということになります。

なお、11月及び12月の決算については、証拠書類・通帳等整理して南丹市に決算書類一件として引き継ぐことで、廣瀬・谷口両監査委員にご了解を賜っておりますので、この点につきましても、各委員のご了解をあわせてお願い致します。

説明につきましては、以上でございます。

《 野中会長 》

続きまして、去る11月8日に事務局長立会いのもと行って頂きました中間決算審査について、本日、廣瀬監査委員及び谷口監査委員にご出席を頂いておりますが、廣瀬監査委員からご報告をお願いを致します。

《 廣瀬監査委員 》

中間決算審査報告書ということで、14ページでございます。

平成17年度園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の歳入歳出予算の執行状況については、審査の結果、証拠書類等正確に整備されまして、計数に誤りもなく適切に処理されていることを報告致します。

1「審査対象期間」、平成17年4月1日から平成17年10月31日まで。2「予算執行状況」、歳入歳出予算現額18,848,000円、歳入調停額15,839,920円、収入済額15,839,920円、支出済額9,255,034円、歳入歳出差引残高6,584,886円。3「審査年月日」は、平成17年11月8日。4「審査場所」は、園部国際交流会館、第5研修室。監査委員・谷口光一、同廣瀬吉里でございます。

なお、意見書としまして取りまとめますけれども、発足当時平成16年度予算4,600万円から出発致しまして、16年度の決算では、15,839,869円となり、それを取り次がれまして、17年度の予算にされたわけですがけれども、17年度の間接決算合計は、6,584,

８８６円でした。１７年の１１月・１２月収入見込額は、府補助金が入ると致しまして、合計が１０，０８９，８８６円で、１１月・１２月の収支差引見込額である１，３１４，４５８円を南丹市へ繰り越される見込みとなっております。

これもひとえに事務局の皆様によりまして、限られた予算の中で、４町からの補充金もなく、並々ならぬ経費減により実現され努力されたことを、深く敬意を表す次第である。以上報告致します。

《 野中会長 》

中間決算説明・審査報告も終わりました。協議第１３６号について、ご意見・ご質問等ございましたら、お伺いを致します。ご意見・ご質問ございませんか。

《 委員 》

（ 「なし」 の声 ）

《 野中会長 》

それではお諮りを致します。協議第１３６号を提案どおり認定することに、賛成の方は挙手をお願いを致します。

《 事務局 》

〔 事務局確認 〕 挙手全員であります。

《 野中会長 》

挙手全員であります。よって協議第１３６号は、協議会認定とされました。

監査委員におかれましては、本日大変お忙しい中、出席を頂き、ありがとうございました。

《 野中会長 》

次に、協議第１３７号「園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の廃止について」を議題とし、事務局より説明を致させます。

《 事務局 》

協議第１３７号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の廃止について【説明】

それでは、協議１３７号「園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の廃止について」、ご提案させていただきます。資料１６ページをお開き願います。園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会は、ご承知のとおり、地方自治法第２５２号の２第１項の規定に基づき、昨年３月の各町定例議会におきまして議決頂き、４月１５日の第１回協議会から１年９ヶ月間で１２回開催し、多くの協議を賜りました。規約第３条に規定されています協議会事務の全てが、１２月３１日を

もって終了する予定でありますので、合併協議会廃止案件につきましてご提案させていただきます。
なお、本案についてご決定頂きましたら、各町の１２月定例議会におきまして、合併協議会廃止
議案を議決賜り、京都府知事に届出をさせて頂く予定でございます。以上でございます。

《 事務局 》

説明も終わりました。協議第１３７号について、ご意見なりご質問がございましたら、お伺い
を致したいと思います。ご意見・ご質問ございませんか。

《 委員 》

（「なし」の声）

《 野中会長 》

それではお諮りを致します。協議第１３７号を提案とおり決定することに、賛成の方は挙手を
お願いを致します。

《 事務局 》

〔事務局確認〕 挙手全員であります。

《 野中会長 》

挙手全員であります。よって協議第１３７号は、協議会決定とされました。

《 野中会長 》

以上をもちまして、本日の協議事項は議了致しました。

続きまして、（３）その他を議題とし、本日の会議録について、事務局より説明させます。

《 事務局 》

【事務局……第１２回合併協議会会議録 説明】

第１２回合併協議会の会議録について、説明をさせていただきます。本日の第１２回合併協議会の
会議録につきましては、合併協議会会議運営申し合わせ事項の３「会議録等の公開」にもとづき
まして、次回の協議会で承認を頂いた後、公開することとなりますが、今回の第１２回合併協議
会が最終の予定であり、本日の会議録につきましては、会長から指名のありました会議録署名委
員の署名ならびに協議会会長の署名が終わりました後に公開していきたいと考えておりますので、
ご了解を頂きますよう、よろしくお願い致します。

以上でございます。

《 野中会長 》

本日の会議録について、事務局提案のとおりに致したいと存じますが、ご異議ございませんか。

《 委員 》

(「異議なし」の声)

《 野中会長 》

ご異議がございませんので、事務局提案のとおりすすめを致させます。

次に、南丹市開市式・業務開始式の日程について事務局より説明を致させます。

《 事務局 》

【事務局……南丹市開市式。業務開始式の日程について 説明】

それでは、南丹市開市式ならびに業務開始式の日程につきましてご報告させていただきます。

日程につきましては、第11回合併協議会の報告第24号「今後のすすめ」の中で、平成18年1月1日「南丹市開市式」を、1月4日に業務開始式を開催する旨、報告をさせて頂いております。細部の内容につきましては、現在詰めを致している状況でございます。なお、現在での案と致しましては、1月1日の南丹市開市式につきましては、南丹市役所本庁で午前10時から開催し、1月4日の業務開始式につきましては午前8時から各支所におきまして開催する予定と致しております。

以上、南丹市開市式及び業務開始式の日程に関する報告と致します。

《 野中会長 》

南丹市開市式・業務開始式の日程については、報告のとおりと致したいと思いますが、よろしくお願いを致します。

その他、この際何かご質問なりご意見がございましたら、お伺いを致したいと思います。ご意見・ご質問ございませんか。

《 委員 》

(「なし」の声)

《 野中会長 》

ないようでございますので、本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。

《 事務局 》

第12回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会を閉じるにあたりまして、また合併協議会の最終回ということで、委員の皆様方に4町長を代表頂きまして、本協議会会長の野中園部町長からご挨拶を賜ります。

《 野中会長 》

〔 閉会挨拶 〕

それでは、当初にご挨拶を申し上げましたように、本年３月１３日に調印式を開催致しまして以来、数多くの会議を専門各位の皆さんや協議会委員の皆さんにお世話になりました。本日をもって合併協議会を開催し、閉じることとなりました。今日まで大変ご尽力を頂きました各位の皆さんに心から厚くお礼を申し上げたいと存じます。

いよいよ来年１月１日からは、南丹市が発足を致します。１月４日には業務の開始式がされるわけですが、私はやはりこの南丹市の合併を最大の成果あらしめるためには、一番重要なことには、ゆっくりやさしくみんなで力を合わせて進みたい、これが私たちが今日まで皆さんのお力添えを頂きながら合併協議会の会長としてまとめて参りました私の最後のお願いでございます。新しい南丹市が発足に向けて、みんなでゆっくりやさしく、そして力を合わせて進んでいけるような南丹市であってほしい。一人ひとりが慌て過ぎて問題を起こしてはなりません。どうぞ、今日お集まりを頂きました皆さん、またそれぞれの事務局の職員の皆さん、それぞれ担当課の職員の皆さんと、今後いろいろとかかわって頂かなければならない皆さんが、多数おいででございますけれども、今申し上げたように、ゆっくりやさしくみんなで力を合わせて進みたい、この願いを最大に活かして頂きます皆さんであってほしいことを心からお願いを申し上げて閉会のご挨拶と致します。大変ご苦勞様でございました。

以上

会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

協 議 会 会 長

署 名 委 員

署 名 委 員